

## 富里市地域集会所建設費等補助金事業の流れ

### 【事業実施前年度】

6 月

事業年度の集会所建設や修繕等計画について市から各区・自治会に照会します。

○提出していただく書類

建設補助の場合	建設補助以外の場合
①地域集会所建設事業計画書	①地域集会所修繕等計画書
②別紙「建設計画の概要」	②修繕等に係る費用の見積書
③建設に係る費用の見積書	③関係図面等
④建設予定地の位置図	④修繕等の箇所の現状がわかる写真
⑤区・自治会の活動状況がわかる資料 (区・自治会の総会資料など)	⑤区・自治会の活動状況がわかる資料 (区・自治会の総会資料など)

10月以降

各区・自治会から提出いただいた計画を基に、次年度の補助金の予算要求を行います。

翌年3月

市議会定例会（3月）において次年度当初予算案の審議が行われます。

### 【事業実施年度】

4 月

計画を提出された区・自治会宛てに、予算の確保状況の結果を通知します。

4月～翌年3月

着工前に補助金交付申請を行い、補助金交付決定後に補助事業として、各区・自治会において集会所施設の修繕等を実施していただきます。